

令和6年8月

臨時総会（第1部）議事録

松本市農業委員会

令和6年8月 松本市農業委員会 臨時総会（第1部） 議事録

1 日 時 令和6年8月9日（金）午前8時40分から午前10時35分

2 場 所 大会議室（松本市役所 本庁舎3階）

3 出席農業委員 25人

1番	百瀬 泰紀	2番	小林 節夫
3番	柳澤 一向	4番	武井 茂善
5番	中川 敦	6番	久保 節夫
7番	松田 和久	8番	河西 穂高
9番	丸山 茂実	10番	矢嶋 壽司
11番	御子柴清市	12番	塩原 秀俊
13番	田中 悦郎	14番	細江 弘光
15番	塩原 俊昭	16番	松尾 英志
18番	齋藤 勝幸	19番	奥原 邦義
20番	倉科 孝明	21番	塩原 至
22番	古畑 英俊	23番	二村 喜子
24番	上條信太郎	25番	山田 久子
26番	村山さえ子		

4 欠席委員 1人 17番 濱 博

5 議事日程

- (1) 会長及び会長代理の互選
- (2) 議席の決定
- (3) 専門委員会委員の選任
- (4) 専門委員会委員長及び同副委員長の互選

6 その他

7 出席職員 農業委員会事務局

	局 長	小岩井 淳
//	局長補佐	上條 仁
//	局長補佐	小笠原晃子
//	担当係長	草田 崇博
//	主 任	藤井 勇太
//	主 事	田中 瑞恵

8 市長あいさつ 臥雲市長

9 委員紹介 小岩井局長

10 会議の成立 農業委員会等に関する法律第27条第3項により成立

11 臨時議長就任 慣例に従い、委員歴が最も長い上條信太郎委員が臨時議長に就任

12 議事録署名委員の指名及び書記の任命

〔議事録署名委員〕 柳澤 一向 委員

奥原 邦義 委員

〔書記〕 上條局長補佐、草田係長

13 会議の概要

臨時議長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、議事日程1の会長及び会長代理の互選について協議します。

事務局の説明を求めます。

小岩井局長

それでは、臨時総会資料の1ページをご覧ください。

会長及び会長代理の互選について説明をいたします。

会長及び会長代理の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項及び第5項により、委員の互選により選出することが規定されております。

この互選の方法ですが、投票による方法、選考委員を選出して選考する方法、委員による話し合いなどがありますが、本市の農業委員会では、慣例により選考委員を選出して選考する方法を採用してきております。ご協議をお願いいたします。

臨時議長

ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。前例に倣って選考委員による選出でよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

臨時議長

異議なしと確認されましたので、それでは選考委員による方法で会長及び会長代理を選出することといたします。

ここで選考委員の選出方法について、事務局の説明を求めます。

小岩井局長

それでは、選出方法について説明をいたします。

まず、地区推薦の21名の委員は、市内を4つの区分に分けて、各区域から2名ずつ選出をいたします。総会資料の3ページの表で申し上げますと、旧市から四賀までが北東部方面、中山から今井までが南部方面、新村から島立までが河西部方面、安曇から波田までが西部方面になります。また、団体推薦4名と公募の1名を1つの区分といたしまして2名を選出し、合計10名の選考委員を選出して選考するという案でございます。

なお、選考委員会の会場は、この庁舎の4階、農業委員会室を用意してございます。

また、選考委員会を円滑に進めるため、選考管理人に草田係長、書記に上

條局長補佐を充ててはどうかと思います。ご協議をお願いいたします。

臨時議長

ただいま事務局より説明があった選考委員の選出方法について、ご異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

臨時議長

異議なしということで確認されましたので、それでは説明があったとおり、地区推薦の委員は4つの区域ごとに、それから団体推薦の委員と公募委員は1つの区分で、それぞれ選考委員2名を選出してください。

その後、選考委員に選出された10名の皆さんは、直ちに選考委員会を開催いたしますので、4階の農業委員会室にお集まりください。

なお、事務局提案のとおり、互選管理人に草田係長を、書記に上條局長補佐を任命いたします。

選考委員会による候補者選出のため、暫時休憩といたします。

(休 憩)

臨時議長

それでは、会議を再開したいと思います。

選考委員会の結果を選考委員長からご報告をお願いします。

柳澤選考委員長

各ブロックから選出されました10名の選考委員の方々に慎重に審議をしました。

その結果、会長には、農業委員会のことをもう本当に隅から隅までご存じの田中悦郎さんに継続して今期もやっていただきたいと思います。

それから、会長代理には、田中さんを強力に支えてくださるであろう中川敦さんに今、皆さんに賛同いただきましたので、ご報告いたします。

臨時議長

ありがとうございます。

ただいま選考委員長から、会長には田中悦郎委員、それから会長代理には中川敦委員に決定したと報告がありました。

この報告について承認される方は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

臨時議長

挙手全員と認め、承認をされました。会長は田中悦郎委員、会長代理人は中川敦委員と決定いたしました。

新会長と新会長代理は正面席にお進みください。

それでは、新会長と新会長代理からそれぞれご挨拶をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

田中農業委員

ご苦労さまです。今井出身、田中悦郎と申します。うちではリンゴ、小ネ

ギ、長芋、もろもろ作っております。

また、それぞれの今、選考委員会の皆さんのご推薦により、この重大な職務に当たることになりました、やはり農業は、担い手の問題、遊休荒廃地、鳥獣害、これ、ずっともう30年くらいなんです、またそれに対する付随することいろいろあります。皆さんの絶大なご協力の下、前へ進むような努力をしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

お願いします。（拍手）

中川農業委員

中川でございます。さっきまではここに座っておりましたんですが、前に途中で出られて、非常に緊張しております。これまでは山辺のこと、それから情報・研修委員会が持ち場でありましたが、もうちょっと何かやれということでご指名をいただきました。田中会長をサポートする、こういったことに専念してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

臨時議長

それでは、ここからの議事進行は新会長にお願いしたいと思っております。不慣れな臨時議長でありましたけれども、皆様方のご協力を得て円滑に議事を進めることができました。御礼を申し上げます。それでは、臨時議長を退任させていただきます。（拍手）

小岩井局長

上條委員、臨時議長をお務めいただきまして、ありがとうございました。所定の席へお戻りください。それでは、松本市農業委員会総会会議規則第3条の規定に基づきまして、新しく会長に就任いたしました田中会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議 長

それでは、よろしくをお願いいたします。着座のまま議長を務めさせていただきます。引き続き円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆様のご協力よろしくをお願いいたします。それでは、次第の議事日程2、議席の決定について協議いたします。事務局の説明をお願いいたします。局長。

小岩井局長

それでは、議席の決定方法について説明をいたします。総会資料の2ページをご覧ください。農業委員及び農地利用最適化推進委員の議席につきましては、総会会議規則第6条の規定により、会長が会議に諮って定め、各議席に番号標をつけることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長

局長から今、説明がありました。議席は会長が会議に諮ってこれを定めるとなっております。

これにつきまして、事務局から議席配置に対する考えがありましたら、発表してください。

小岩井局長 議席の事務局案を配付しておりますので、しばらくお待ちください。

[議席表(案)配付]

小岩井局長 今お配りをいたしました議席表をご覧いただきたいと思います。
農業委員は内側の列、推進委員は外側の列に配置してあります。基本的には農業委員の後ろに同じ地区の推進委員が来るように配置してございます。
農業委員の1番から21番は地区推薦の委員で、順番は北東部方面、南部方面、河西部方面、西部方面の順になっております。各方面の地区順は、推薦委員の委嘱に関する規則第2条別表に掲げる地区順としてあります。そして、農業委員の22番から26番は、団体推薦委員及び公募委員を配置してあります。
説明は以上です。

議長 ありがとうございます。
ただいま事務局から議席配置に対する考え方の説明がありました。
この案に対しまして意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長 ないようですので、それではこれより採決を行います。
この案を採用することに賛成の委員の方の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、議席の決定については、このとおり決定いたします。
お手元の議席表の「(案)」の字を消してください。
議席番号が決定しましたので、委員は議席番号が記載された面を前に来るように議席標を設置してください。よろしいですか。
それでは、議席番号標のセットが終わりましたので、次の議題に移ります。
議事日程3、専門委員会の委員の選任を協議いたします。
まず、事務局の説明をお願いいたします。
事務局長。

小岩井局長 それでは、初めに専門委員会の概要について説明をいたします。
資料4ページをお開きください。
平成30年8月の法改正に伴う新体制への移行の際、第1条と第2条の記載にあるとおり、農業委員会の所掌事務を専門的かつ効果的に実施するた

め、農業振興委員会と情報・研修委員会、この2つの専門委員会を設置いたしました。

この2つの委員会の所掌事務は、5ページの別表に記載がありますが、農業振興委員会は、最適化の推進に関する指針の策定、地域課題の把握、意見書の作成などです。また、情報・研修委員会は、農業委員会だよりの企画、編集、農業者年金等の普及拡大、委員の視察研修などが主な事務となります。

農業委員の皆様は、どちらか1つの専門委員会に所属することとなりますが、会長と会長代理は、第3条のとおり、両方の専門委員会の相談役として所属することとなります。

また、委員の選任は、第5条のとおり、会長が総会に諮って選任することとなります。

次に、委員選任に当たっての枠組みの留意点について説明をいたします。

資料3ページになりますが、専門委員会の枠組み（案）をお示ししてあります。表の左の列が区域または選出区分、真ん中の列が委員の氏名、右側が専門委員会となっております。5つの区域ごとに2つの専門委員会の人数が半々になるよう、どちらかの委員会に丸をつけていただきたいと思えます。これは、2つの専門委員会の委員が地区に偏りなく選出するための案となっております。

また、推進委員委嘱後に立ち上げるブロック体制においては、ブロック長は農業振興委員会に所属する委員から選出していただきたいと思えます。したがって、各地区のブロック長予定者は農業振興委員会に入っているようにお願いをいたします。

説明は以上です。

議 長

ただいまの説明がありました。

ただいまの事務局説明のとおり、専門委員会の委員は、会長が総会に諮ってこれを選任すると規定されております。

また、事務局から専門委員会の委員選任に当たっての枠組み（案）が示されましたが、これについてご意見やご質問ある方はお願いいたします。

[質問、意見なし]

議 長

ないようです。

それでは、事務局の説明のとおり、委員は5つの区分に分かれて、それぞれの区分ごとに専門委員会委員の所属案を作成していただくことにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長

異議なしといたしまして、それではそのように進めさせていただきます。事務局からこの後の作業について説明をお願いいたします。

事務局長。

小岩井局長

それでは、具体的な作業の進め方について説明をいたします。

これからこの会場で5つの区分ごとに集まっていただき、おおむね半々となるように委員の所属案を決めていただきます。

その際、会長と会長代理は両委員会に所属し、相談役も務めるということで、対象外といたします。

また、作業を進めるに当たり、助言と進行管理のため、区分ごとに事務局担当職員を配置させていただきたいと思います。担当職員は、北東部方面が草田係長、南部方面が上條補佐、河西部方面が藤井主任、西部方面が田中主事、団体・公募が小笠原補佐が担当いたします。所属案ができましたら、担当職員を通じて私のところまで報告をお願いいたします。

説明は以上です。

議 長

ありがとうございました。

それでは、これから5つのグループにどちらの委員に所属するかを話し合ってください。

暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長

議事を再開いたします。

グループごとに各委員の所属委員会の案がまとまったようです。

それでは、事務局から農業振興委員会と情報・研修委員会の所属案について発表していただきますので、役員はそれぞれ3ページの表に結果の記入をお願いいたします。

小岩井局長

それでは、3ページ、上から申し上げます。

百瀬委員が情報・研修委員会、小林委員が情報・研修委員会、柳澤委員が農業振興委員会、武井委員、同じく農業振興委員会、1つ飛びまして、久保委員が農業振興委員会。

次に、南部方面ですが、松田委員、情報・研修委員会、河西委員、情報・研修委員会、丸山委員、農業振興委員会、矢嶋委員、農業振興委員会、御子柴委員、農業振興委員会、塩原委員、情報・研修委員会。

続いて、河西部方面です。細江委員、農業振興委員会、塩原委員、農業振興委員会、松尾委員、農業振興委員会、濱委員、情報・研修委員会。

次に、西部方面です。齋藤委員、情報・研修委員会、奥原委員、農業振興委員会、倉科委員、情報・研修委員会、塩原委員、農業振興委員会です。

続いて、団体推薦・公募です。古畑委員、農業振興委員会、二村委員、農業振興委員会、上條委員、農業振興委員会、山田委員、情報・研修委員会、村山委員、情報・研修委員会です。

農業振興委員会が14名、情報・研修委員会が10名となりました。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から農業振興委員会と情報・研修委員会の所属案についての発表がありましたが、本内容について皆様にお諮りします。

本案をご承認いただける委員の挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

議長

ありがとうございました。

全員賛成ですので、ご承認されました。

議事日程の3、専門委員会委員の選任については、事務局発表のとおり、相談役である会長と会長代理を除きまして、農業振興委員会の委員14名と情報・研修委員会の委員10名をそれぞれ選任いたします。

それでは、これより暫時休憩といたします。40分議事再開いたしますので、お願いいたします。

(休憩)

議長

お待たせしました。議事を再開いたします。

次に、議事日程4、専門委員会委員長及同副委員長の互選について協議をいたします。

まず、事務局の説明をお願いいたします。

局長。

小岩井局長

それでは、専門委員会の委員長及び副委員長の互選について説明をいたします。

資料7ページをご覧ください。

専門委員会設置規程第6条第1項の規定では、各専門委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定めることとなっております。したがって、この後、先ほどの2つの委員会に分かれていただきまして、委員長と副委員長をお決めいただきたいと思っております。

会場は、農業振興委員会は第2応接室、情報・研修委員会は農業委員会室、いずれも4階となりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

議長

ただいま事務局の説明に対しましてご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

[質問、意見なし]

議長

ないようですので、それでは事務局説明のとおり、委員にはこの後、農業

振興委員会の所属委員と情報・研修委員会の所属委員に分かれ、それぞれの会場で委員長と副委員長の互選を行っていただきます。

なお、互選会を円滑に進めるため、互選管理人と書記を職員の中から指名いたしますが、これについて異議はございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

議 長

それでは、そのようにさせていただきます。

農業振興委員会の互選管理人に草田係長を、書記に田中主事を、情報・研修委員会の互選管理人に上條局長補佐を、書記に藤井主任をそれぞれ指名いたします。

それでは、両会場に分かれて委員長と副委員長を互選してください。

互選会開催のために暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長

ただいまから会議を再開いたします。

互選の結果について、互選管理人からそれぞれ報告をお願いいたします。

草田係長

農業振興委員会の互選管理人を務めました草田と申します。よろしくお願いいたします。

互選結果を発表します。

委員長には本郷地区の柳澤委員、副委員長には笹賀地区の矢嶋委員を選出しました。

以上になります。

議 長

それでは、上條補佐。

上條局長補佐

続きまして、情報・研修委員会の互選管理人を務めさせていただきました事務局の上條と言います。よろしくお願いいたします。

情報・研修委員会の互選会で決定した結果を次のとおり発表します。

委員長には寿地区の河西穂高委員、副委員長には梓川地区の倉科孝明委員を選出いたしました。

以上、報告を終わります。

議 長

ご苦労さまでした。

それでは、それぞれの正副委員長に選出された皆さんは、その場でご起立をお願いいたします。

選出された皆さんに拍手により承認をお願いいたします。

[拍 手]

議 長

ご着席ください。

ここで4人の皆さんに就任のご挨拶をいただきますが、農業振興委員長、同副委員長、情報・研修委員長、同副委員長の順でお願いいたします。それでは、柳澤委員長からお願いします。

柳澤農業振興委員長 農業振興委員会の委員長に選任されました柳澤です。

1期のときも、この農業振興委員会でいろいろ皆さんと話をさせていただき、そして、その提言内容を市のほうに提案、提出するというようなことをやってきました。年を追うごとに農業をめぐる課題は、背景には高齢化だとか、温暖化だとかがありますけれども、いろいろとにかく問題が山積してきますけれども、松本市の中の農業委員会がどんな将来を見て、市と一緒に取り組んでいけるか、また一名一名、一つ一つ真剣に委員の皆さんと議論して、提言をまとめていきたいと思います。その際には、農業委員会の方々のご意見をぜひ積極的に出していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。（拍手）

議 長

では、矢嶋委員。

矢嶋農業振興副委員長 副委員長に選任されました矢嶋です。よろしくお願いいたします。

先ほど柳澤委員長おっしゃったとおりでございまして、いろいろ課題があると。私も退職してから徐々に農地を増やしてはきているんですけども、やはり年齢を考えると、ちょっと10年先というのがなかなか厳しいかなという、自分自身もそうですけれども、それは松本市全体での課題でもあるということで、柳澤委員長と協力しながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。（拍手）

議 長

河西委員長、お願いします。

河西情報・研修委員長 寿地区でお米作っています。低農薬とかでやっているんですけども、そんなに大きい規模でやっているわけではなくて、割と小規模でやっています。私、今、2歳の子供がいます、今日も保育園へ送り迎え等しています。そんな感じで、日々松本で生活しているんですけども、この農業委員会の中で最も若輩で、未熟さもあると思うんですが、危なっかしいけれども、ちょっと白羽の矢を立てて、やらせてみようかと、そういう感じで選んでいただいた方もいるかと思っておりますので、力を尽くして頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

議 長

倉科委員、お願いします。

倉科情報・研修副委員長 梓川地区の倉科孝明と申します。副委員長ということで選任されました。よろしくお願いします。

松本市の農業委員会が情報発信できる、唯一ではないですけども、大き

な便りですとか、そういったものもありますので、委員長と一緒に、皆さんの力も借りながら、いいものを作っていけるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（拍手）

議長 両委員長、また副委員長、大変お世話になりますが、またよろしく願いしたいと思います。

議事日程が終了いたしましたので、最後にその他に入ります。

委員の皆様、また事務局から何か連絡事項ありましたら、お願いしたいと思います。

[質問、意見なし]

議長 よろしいですか。

久保農業委員 会長、一言……

議長 お願いします。
久保委員。

久保農業委員 今度の総会の折にちょっとお聞きしたいとは思ったんですけども、例の地域何とかって、何か3月までに出せってということで、何でも押し迫って、時間が過ぎたので、この間、四賀のセンター長と農協の四賀支所の所長を含めて、これから3者で、私が農業委員は主導しますけれどもというような話で、意見をすり合わせしようとしたら、別途JAで、今日、JAの古畑さんいらっしゃいますけれども、JAで何か似たようなやつをもうやっていて、安曇野のハイランドはもうやったとか、松本ハイランドは来年からやるという日程表をもらったんですよ。行政とJAとの話はどういうふうになっているか、ちょっと簡単にですけども、そこを聞きしたいんですが。

議長 それでは、その辺の進捗状況を事務局のほうから、これからの方針ととりまとめの方向についてお願いします。

草田係長。

草田係長 農業委員会事務局の草田です。

今、私が把握している情報になりますが、お伝えしたいと思います。

地域計画については、今お話があったように、来年、7年の3月までに一旦作成するという事になっています。今、農業委員会としては、目標地図の素案の作成、あと協議の参加ということが求められています。

目標地図の素案につきましては、令和2年の2月に人・農地プランを作成するときに行ったアンケートがあります。その意向調査の結果を基に素案の案については既に作成してございます。それを基に話し合いをしていくと

いうところでもあるんですが、今、久保委員がおっしゃったように、まだ決定ではないんですが、予定では令和7年度に再度、全地区に意向調査のアンケートを行うと聞いています。もしかすると、そこで松本ハイランドの方でもアンケート調査をやるのかどうなのかというところはちょっと分からないんですが、今、そんなお話があったので、そう思いました。

J Aあづみのほうでは既にやったというのは、新聞記事にも載っていたので確認していますが、意向調査のアンケートをやっていたというところで、そういうお話があったのかなと思っています。

ですので、令和7年度にもう一度アンケートをして、目標地図の意向だとかを更新していく、そういう予定でいます。

以上です。

議 長

いいですかね。

やはり21地区のとおり、21様ありますので、その辺で把握の仕方いろいろだと思います。基本的には、今、係長言ったように、前回の人・農地プランのあのデータを使うと。それで、即見直しを7年に入ったらやる。それで、その地域の皆さんの意向に沿った中での完成形に近づけていくという、その営みをやっていくというのが共通のフィールドで、それぞれ梓川も違いますし、それぞれのコンタクトの仕方違います。また、これについては、また次の定例総会、もしくは次のときには、その辺の行政の担当、農政課の担当が来て、その辺の話をしていただく予定ですので、またお願いしたいと思います。そういう把握でいいかな。

草田係長

はい。地域計画について、新しい委員さんもいらっしゃいますので、8月少し忙しいので、9月の定例総会に研修会を行っていただくように調整をしています。よろしく願いいたします。

議 長

大体新しい委員の方も見えますので、その辺のまた具体的になったら、それぞれまた事務局なり僕たちとコンタクトを取りながら、仮の姿の計画は今年度の終わりに作成しますが、完成形に近づけるのは、それ以降、見直しをやるってということだけご承知おきしていただきたい。それをスムーズに実情に合った形の中でやっていく。それは農政課の主体であります、我々も当然主体を持ってそれにということがやはり青写真だと思いますので、お願いしたいと思います。

ほかに。

[質問、意見なし]

議 長

よろしいですか。

それでは事務局から連絡事項をお願いします。

草田係長

今後の予定についてご連絡します。

農業委員の身分証明書、あと農業委員会だよりに掲載する顔写真を今、あちらのところで撮っていただいていたおりましたが、まだ撮影されてない委員さんいらっしゃいましたら、お願いいたします。

また、予定よりも早く進んでおまして、昼食、お弁当を用意しておりますが、11時に届く予定となっております。お待ちいただきたいと思えます。お弁当とお茶を用意していますので、そちらを召し上がってください。

午後の日程なんですが、12時50分から推進委員の委嘱状交付式のリハーサルを行いますので、12時50分には着席をしていただくようお願いいたします。

以上です。

議長

それではこれで一旦、第1部のほうを閉じさせていただきます。

14 閉 会

以上この議事録が正確であることを証します。

松本市農業委員会

農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人
